

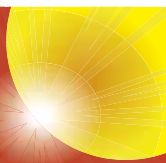
年末年始の業務案内

～年末年始のお休み期間～

区役所、各まちづくりセンター：12月29日(金)～1月3日(水)

清田図書館：12月27日(水)、12月29日(金)～1月3日(水)

清田区民センター、清田区体育館・温水プール：12月29日(金)～1月3日(水)



●窓口業務

各種届け出や証明、市税の納入などの窓口業務については、本誌34～35ページをご覧ください。

なお、年末年始は窓口が大変込み合いますので、お早めにご来庁ください。

●相談コーナー

区役所1階相談コーナーの年末年始の相談日は右表のとおりです。

※法律相談は予約制で、相談日の午前9時から、電話で定員8人を先着順で受け付けます。

詳細・法律相談の予約：総務企画課広聴係
☎889-2400(内線224～226)

相談名	相談日	時間	12月の最後の相談日	1月の最初の相談日
地域職業相談室	月～金曜日	午前8時45分～正午 午後1時～5時	28日(木)	4日(木)
交通事故相談	月曜日	午前9時30分～正午 午後1時～4時	25日(月)	15日(月)
家庭生活相談	火・金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	26日(火)	5日(金)
法律相談(予約制)*	第2・4水曜日	午後1時～ (各指定時間)	27日(水)	10日(水)
行政相談	木曜日	午後1時～4時	28日(木)	4日(木)
税相談	第2金曜日	午後1時～4時	8日(金)	12日(金)



●ごみ収集

◆ごみステーションでの収集は、年末は12月29日(金)まで、年始は1月4日(木)から始まります。

※年末年始はごみの量が大変多く、特別収集体制をとる必要があり、収集時間に変更になる場合がありますので、ご了承ください。

各地域で、曜日ごとに定められたごみを、ごみステーションに出してください。

燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物(びん・缶・ペットボトルとプラスチック)は、それぞれに分けてから透明か半透明の袋に入れ、決められた収集日当日の朝、午前8時30分までにごみステーションに出してください。

詳細：豊平清掃事務所 ☎581-9153

区分	収集地区	12月最後の収集日	1月最初の収集日
燃やせるごみの日	清田区全地区(月・木曜日)	28日(木)	4日(木)
燃やせないごみの日	水曜日の地区	27日(水)	10日(水)
	金曜日の地区	29日(金)	5日(金)
資源の日 袋は分けて入れましょう [ビン缶ペットボトル] [プラスチック]	火曜日の地区	26日(火)	9日(火)
	水曜日の地区	27日(水)	10日(水)
大型ごみの日(戸別収集)	清田区全地区(金曜日)	22日(金) 申し込みは、12月20日(水)までに	5日(金)

◆大型ごみの戸別収集：大型ごみ収集センターは、12月29日(金)～1月3日(水)が休みとなります。

清田区内の大型ごみの収集は毎週金曜日です。収集日の2日前までに電話でお申し込みください。

※年内の収集を希望する方は、12月20日(水)までにお申し込みください。なお、手数料シールは、申し込みを終えてから購入してください。申込先：大型ごみ収集センター ☎281-8153 (午前9時～午後4時30分)

広告欄